

## 《共同研究》 大阪の書籍安売業者について考える

鈴木俊幸・國分美奈穂・湯沢友実・原田和佳・

乙部桃子・小野澤美優・畑中彩花

### はじめに

新聞広告を用いて書籍安売を派手に展開したのは兎屋が最初である。明治十六年（一八八三）十二月八日の『時事新報』に「兎屋祝ひの広告」と題して安売書目を三段にわたって掲載した。以後、支店開業等々何かしらの祝いに事寄せて「祝売」の広告を各紙に掲載し続けていくことになる。紙面を大きく占有した兎屋広告は、定価と安売価格の対照によって購買意欲を刺激するあざといものが多く、また刺激的な見出しや店主望月誠一流の人を食ったような過激な広告文をもって他の追隨を容易に許さない体のものであった。実際東京紙においては東京書店の同様の広告はしばらく見られない。明治十八年（一八八五）六月九日の『朝野新聞』等東京各紙に正札屋、同年八月四日『朝野新聞』等東京各紙に無慾堂の書籍安

売広告が掲載されるが、兎屋は無慾堂に対して激しく噛みつく広告を翌五日の東京各紙に出し、以後両店の広告についても、鶴声社が数度出しているのが目立つくらいで、安売り広告を東京紙に掲載することはまず無かった。

東京紙においては兎屋の独擅場であったが、大阪においてそれが破られることになる。明治十八年八月十九日『此花新聞』に駿々堂本店の「又となき天下無比の大安売書目」という広告が掲載される。これは見出しも広告文も兎屋の手法をほとんど真似ているものであった。これに対して兎屋大阪支店はきわめて対抗的かつ挑発的広告を大阪紙に掲載し、以後両者の安売広告の激しい応酬が行われていく。そしてそれは近畿圏のみならず、中国・四国地方への出張安売にまで展開していくのである（以上のことは鈴木俊幸「東京書肆の書籍安売―正札

屋・鶴声社・金桜堂と兎屋―〔中央大学文学部『紀要  
言語・文学・文化』一二七号、二〇二一年三月〕に詳述  
した。〕

この大阪に端を発した新聞広告による書籍安売の競争  
的展開は、明治十九年（一八八六）に入って次の段階に突  
入していく。それは、兎屋ばりの派手な広告を地方紙に  
盛んに掲載する業者の叢生である。地方紙に安売広告を  
掲載する店は、東京の業者にもいるが、大阪の業者が圧  
倒的に多い。彼らは、地元の大阪紙には広告をほとんど  
出さないことと、新聞の安売広告以外に営業の痕跡をほ  
んど確認できないことがほぼ共通している。また、店  
によって若干の長短はあるものの、広告を確認できる期  
間が数週間から一ヶ月程度の短期間であることも共通し  
ている。全国各地の地方紙に派手な広告を一定期間掲載  
しては、ぱたっと止んでしまい、その後の動向を一切た  
どれないのである。

書名と定価と売価という商品情報だけの新聞広告を使  
うというところ、実際に店に足を運ぶことのない遠隔地  
の人間を相手にお金と商品のやりとりをするということと  
ろに彼らの商売の旨味があったことは歴然である。「や  
りとりをする」と書いたが、「やりとり」が成立してい  
たのかどうか実はさだかではない。広告は、営業の実  
態を物語っているとかがぎらないし、広告を掲載してい

る店の実在すら保証するものではない。

兎屋の商法をなぞって新聞広告を武器とした彼らの商  
売は一年ちょっとは続いていく。彼らの一連の「商売」  
は地方の市場をあっという間にとことん荒らし、書籍安  
売競争という書籍流通史上における一大事件は一気に終  
息に向かうことになる。この一年ほどの間に、広告が本  
来持ち合わせている虚構性、怪しさを市場は学んだと言  
えるかもしれない。また同時に、定価に対する不審を含  
めて、書籍業界全体への信頼を揺るがせた一件であった  
かもしれない。明治二十年（一八八七）代に入って書籍業  
界の様相は大きく変化していくが、この一年間は彼らの  
振るまいによってその変化を大きく加速した時期であっ  
たかと思われる。

われわれは右のような大阪の業者についての共同研究  
を行った。彼らにはうさんくさい広告にしか確認できない。  
つまり広告以外の史料は無い。彼らのうさんくささ、広  
告の危うさを、広告を史料としてどのように析出できる  
か、さまざまな角度から共同で検討を行ってきた。まだ  
まだ不明のことが山積み状態ではあるが、これまで浮  
かび上がってきたことを少々報告してみる次第である。

（鈴木）

## 一、同地、同店と思われる事例

店名を変えたり、住所の表現を変えたりして(〇〇町△番地)を「◇◇筋□□通上ル」風にとか)、同じ店が違う店を装って広告を続けていると疑われる事例が多々ある。本来、店の継続、その店名は客の信用を担保するための重要なものである。それを逆に使い捨てることによって寸時でも信用を得ようというのが彼らの商売のように見えるのである。

## 1 周王堂・上久知伊継・元書堂・山崎書房・大坂学友社支局

周王堂の所付けは西区江戸堀北通二丁目二十九番地(明治十九年八月二十六日『山梨日日新聞』等広告)、山崎書房も全く同所(同年九月五日『福井新聞』等)である。二十年十一月九日『福岡日日新聞』等にこれも同住所で元書堂上久知の広告が載る。一月十六日『福岡日日新聞』等に上口伊継名の広告が「大坂西区犬齋橋北詰西へ入」という所付で載り、三月二十日『佐賀新聞』に上久知伊継名で載せている広告の所付は「西区元長州高野社前」となっている。大坂学友社支局は「西区江戸堀上通二丁目二十九番地」(二十年四月十日『防長新聞』)である。この中で周王堂、山崎書房、元書堂上久知の名乗った住所である「西区江戸堀北通二丁目二十九番地」と上久知

伊継の「西区元長州高野社前」がほぼ一致する。「江戸堀北通り」は明治五年から昭和五十二年まで使われていた地名で、二丁目には明治十三年に佐伯寛灯師によって高野山の三蔵院が移建されていて、これが高野社である。つまり江戸堀北通り二丁目が高野社が存在するというわけ、三店の位置が一致すると言える。一方、上口伊継名の「西区犬齋橋北詰西へ入」と大坂学友社支局の西区江戸堀二丁目二十九番地」が同地であると思われる。犬齋橋はもともと犬齋町で井治屋敷町であった(江戸『明治五年』。『宝曆町鑑』に「江戸ぼり犬齋はし北詰一すじ内」の町という表記がある。そして明治五年からは江戸堀上通り一から二丁目となった。つまり江戸に使っていた地名と明治になってから使い始めた地名を使い分けているのではないかと予想される。興味深いことに江戸堀北通り二丁目と江戸堀上通り二丁目は隣接した通りである。しかしそんな近距離にいくつも本屋が建つだろうか。明治二十年六月九日『岐阜日日新聞』掲載の「周王堂強奮発発売廣告」には「周王堂主人上口伊継ハ明治八年五代友厚氏洋行帰国後染液製造法阪京間ニ行フ事一二ニ非ラス……」の文言も見える。すなわち、一見五軒の書店のように思えるが、名乗りや住所の表現を変えているだけで同じ店であると言えよう。

広告掲載期間は、山崎書房名のは明治十九年七月

四日から明治二十年四月十日まで、周王堂名のもものが明治十九年八月二十六日から明治二十年六月九日まで、上久知伊継名のもものは明治二十年二月六日から同年十一月十三日まで、大坂学友社支局名のもものは明治二十年四月十日から同月十五日まで、元書堂名のもものは明治二十年四月二十二日から同年十一月十三日までであり、期間を重複させながらさまざまな地方紙に広告を出し続け、全体では比較的長期にわたる。

大坂学友社支局名の広告は『防長新聞』にしか確認できないが、他は、北は『北海新聞』、南は『熊本新聞』まで多くの地方紙に確認できる。中でも『山梨日日新聞』や『岐阜日日新聞』、『福岡日日新聞』で多く見られる。

周王堂が明治十九年十二月六日『岐阜日日新聞』等に載せた「又となき極大安売の広告」と上久知伊継が二十年三月二十日『佐賀新聞』に載せた「又もなき大安売の広告」は、広告文もほぼ同じであり、書目は元書堂名で二十年十一月九日『福岡日日新聞』等に掲載したものを含めて一致する。

なお、書籍安売ではない周王堂名の広告が大阪紙に確認できる。明治二十年七月五日『浪花新聞』に「古本売買／＼府下中申込ノ都合ニ付御融通願上候／＼小説諸々書籍御注文ノ節ハ為換ニテ申込被下成丈ヶ他店ヨリモ御

注意申上候／大阪西区江戸堀北通式丁目廿九番地／周王堂、明治二十一年六月十四日『東雲新聞』に「古本并古物諸品買入及融通成丈ヶ御注意可仕候御申込之程奉御願上候謹拝／書林古物商 周王堂」と見える。そもそも古書の扱いが営業の柱で、この時期に書籍安売を、別店を装ったりしながら地方に展開してみたものなのであろう。(原田)

## 2 大坂屋本店・丸屋書店・東雲堂

大坂屋本店については明治十九年九月二十一日の『佐賀新聞』等、丸屋書店は明治二十年一月十三日の『信濃毎日新聞』等に掲載された安売広告を比較してみる。広告記載の大坂屋本店の住所は大坂久宝寺橋谷町東入、丸屋書店は大阪府久宝寺町通谷町一番地であり、前者に番地等は記載されていないものの、同一である可能性は高いものと思われる。

広告の見出しはそれぞれ「書籍臨時本日ヨリ向フ三十日間非常大安売広告」、「本日ヨリ向三十日間大競争大安売広告」となっており、「非常」「大競争」などの異なる表現はあるもののかなり似ている。

丸屋書店広告は見出しと書目のみであるが、大坂屋本店の広告には、「目下は何事も勉強する者か勝の世の中

にて……」と始まる広告文を書目の前に据えている。こ

れは明治十九年二月二日『静岡大務新聞』所掲信天堂書店広告以来、多数の安売業者が剽窃してきた文章である。

この広告文の有無に違いはあるものの、書目の内容はほぼ一致しており、掲載順も一致していて、安売価格に多少の差異があるのみである。価格の異なるものについては、丸屋書店の方が大坂屋本店よりも安い設定となっている。大坂屋本店のほうがかつたのは、定価五円の『絵本大閤記』のみであり、大坂屋本店が一円三十銭、丸屋書店が四円七十銭となっていた。理由は不明である。以上、実際の住所が同一らしいことや書目がほとんど一致していることから、二店は実質的には同じ書店である可能性が高いと思われる。確認できる大坂屋本店の広告掲載期間は明治十九年八月十五日から同年十一月二十一日までで、丸屋書店は明治二十年一月十三日から同年五月十七日までと、掲載期間は大きくずれている。大坂屋本店は丸屋書店と名前を変えて、同様の方法・内容で再度安売を行ったものではなからうか。丸屋書店広告の価格が安くなっているものがあるのは、時期が下っているので安売の相場が下落しているのかもしれないし、売れ残っていた本をより安くして売り捌こうとしたものかもしれない。(湯沢)

### 3 近江屋本店・竹簡堂

近江屋本店広告の住所表記は「大坂東区釣鐘町一丁目二十三番地」、竹簡堂は「大坂東区釣鐘町一丁目高倉筋南入」となっている。地図上でおよそその一致が見られ、同地である可能性がきわめて高い。広告掲載期間は、前者が明治十九年十月六日から十二月五日の六十日間、後者が十一月十三日から十二月十一日と、二十二日間の重複がみられる。掲載紙の分布をみると、竹簡堂が広告を出している地域へは近江屋本店も広告を出していることが明らかにになった。また同一紙への掲載は時期を隔てていることも確認できる。

広告は基本的に異なるものを使用しているが、次に示す近江屋本店(明治十九年十一月二日『静岡大務新聞』)と竹簡堂(同年同月十三日・十四日『福井新聞』)のものだけは一致している。

抑々東都ノ地ヨリ此浪華ニ耳ヲ立鼻ヲ高フシテ支店ヲ設ケ、書籍稗史小説ノ元祖大安売正札附ノ広告ヲ此地ニ発シタル以来、諸方華主諸君ハ四方八方上下ヨリモ陸続ノ御來車ヲ蒙リ、日ニ月ニ繁榮隆盛ナルコト偏ニ諸彦ノ賜フ所ナリ。今哉既ニ七周年ノ期ニ際シ増々一層ノ奮勉ヲ起シ、元祖大安売ノ名義ニ背カザルノ価ヲ

以テ十一月廿一日より十二月卅日迄ノ五十日間ヲ期シ、右祝意ヲ表セン為メ一層無類ノ大安売ヲ相始メ、自今大流行ノ新版書類ヲ左ニ列挙シタレバ、能ク御検覧ノ上不相変ノ御愛顧コソ願ハ敷存ジ升。(句読点を補った。以下同じ)

竹簡堂がこの広告文を初めて使用した十一月十三日は広告掲載初日である。十一月二日に近江屋本店名義で掲載した広告文を、竹簡堂名での営業開始にあたり、そのまま使用した可能性があろう。

次に、近江屋本店(明治十九年十一月二十六日『新潟新聞』)と竹簡堂(同年同月十四日『山陰新聞』)の広告掲載の書目を比較してみる。竹簡堂で数冊売価が不明なものがあるが、おおよその売価は両書店ほぼ共通している。ただし、定価一円二十銭の『日本開闢由来記』は、竹簡堂の売価は十八銭、近江屋本店の売価は八十銭となっている。しかしこれは誤植の可能性があるので、両者の明確な差異として取り上げるべきではなからう。

以上により、近江屋本店と竹簡堂との間に何らかの関係があることは歴然である。広告掲載時期が重なっているため、同一の経営主体が店名と住所表記を変えて広告を出していたと考えるのが一番妥当なのではないだろうか。(乙部)

#### 4 九臯堂・博愛書院

広告上、九臯堂は「大坂東区船越町二丁目十三番地」、博愛書院は「大坂東区船越町御祓筋西へ入ル十三番地」と異なる表現で記載されているが、これは同地であると思われる。

九臯堂の安売り広告は、明治十九年七月初旬から九月下旬の三ヶ月ほどの間、一定期間おきに掲載紙と内容を変えて掲載していることが確認できる。明治十九年七月六日から同月十三日までの間は、『信濃毎日新聞』や『福井新聞』、『福岡日日新聞』を中心に「書籍臨時本日ヨリ向フ三十日間非常大安売広告」と題して「目下は何事も勉強する者か勝の世の中にて何商何職に拘はらず安売の競争をする時節に候間」と始まる広告文と三段ほどの書目を掲げる広告である。ついで、七月十三日から十七日まで、『福井新聞』や『鎮西日報』を中心に「書籍特別非常大安売広告」と題して『大日本法律規則全法』と『色事の教』の二点の広告を掲載している。七月二十日から八月十一日まで、『熊本新聞』と『信陽日報』に「書籍臨時本日ヨリ向フ三十日間非常大安売広告」を再度掲出し、八月二十四日から同年九月八日まで『信陽日報』のみに「特別直下ゲ広告」と題して『通

俗花柳春話』『春窓綺話』の広告を掲載している。

一方博愛書院の広告は、九臯堂の広告が見られなくなつてから掲載が始まる。十月二十二日の『山梨日日新聞』と同月二十四日の『信濃毎日新聞』に「一周年の祝及び第二回大安売広告」と題した広告を掲載する。この表題と「弊店儀諸君の御愛顧を蒙り過日メチャ／＼売相始め候処」と始まる広告文は、先掲近江屋本店が十月六日『鎮西日報』から掲載仕始めたものと同じである。また、十月二十八日から三十一日までの『福井新聞』に「百周回期の大祝に附御礼の為十月廿日より向ふ卅日間特別非常書籍大安売広告」と題した広告を掲載するが、以後博愛書院の広告は見かけない。「近頃書籍商の競争は大流行にて」と始める広告文ともども、十月二日『福井新聞』から掲載を始める近江屋書店のものと同じである。

鈴木俊幸『近世読者とそのゆくえ』(二〇一七年、平凡社)所収論考「信州北安曇郡清水又居の書籍購入」に、清水又居の依頼を受けて、大阪在住の清水勇次郎が九臯堂から書籍を購入した旨を報じる八月二十九日付勇次郎書簡の存在を紹介しており、この時点で店舗を構えて存在していた書店であることが確認できる。その店舗を博愛書院にそのまま譲り渡したという可能性も否定できないが、住所の表現と店名とを変えて同様の商売を試みた

ものなのではないだろうか。(原田)

## 5 弘文堂・博聞堂支店

弘文堂は「大阪北区筑前橋北詰東へ入」、博聞堂支店は「大阪北区家は町三十三番地」と広告には住所が表記されている。一見別の住所のように見えるが、同地であることが地図で確認できる。広告掲載期間は、前者が『鎮西日報』に明治十九年七月八日から十日の二日間、後者は『福島新聞』に同年八月の二十五日から二十九日の四日間である。前者の広告掲載最終日から四十六日後に後者の広告掲載が始まっており、期間の重複はない。それぞれ広告は一紙のみへの掲載であり地域的な重複もない。

弘文堂の広告は『本徳川十五代記』についてのもの  
「●至急報知 期限の後ハ定価に復す／本徳川十五代記  
全／●西洋綴最良美本全一冊●紙数五百ページ●郵税廿六銭●定価金二円の処七月一日より二十日の間、特別大安売紙費五十五銭にて差上可申候間、至急御注文被下度候●着金次第即日送本す若し遅滞の節は郵税先払ひの御催促は固より辞せず」となっている。一方博聞堂支店の広告は「●出版売出しの祝として本日より向ふ二十日間特別減価発売広告／版權絵本明治太平記／西洋綴最良美

本全一冊 定価金二円／特別減価六十五銭 府外逓送税  
廿六銭(以下略)」というもので『絵本明治太平記』につ  
いてのものである(八月十七日『防長新聞』を皮切りに  
各紙に掲載する大阪文学舎の広告と同一)。書籍は異な  
るものの、二十日間の大安売りであること、定価二円の  
『西洋綴最良美本全一冊』の販売であることなど共通し  
ている。上記のように住所も一致していると思われ、広  
告主が実質的に同一である可能性は非常に高いといえよ  
う。(乙部)

## 6 文宝堂・大日本文学会本部

文宝堂本店和田庄蔵は、明治十八年より稗史小説など  
の出版を行う一方、明治十八年十二月十六日『福岡日日  
新聞』を皮切りに、盛んに書籍安売広告を地方紙に掲載  
している店である。明治十九年六月十六・十七日に『大  
坂日報』に「書籍見切大安売広告」を掲載しているが、  
これは例外的で、安売広告掲載のほとんどは九州・中国  
地方、信越地方を中心とした地方紙である。薬品も扱っ  
ていて、その広告や自店出版書の広告は『朝日新聞』な  
ど地元紙にもよく見られる。住所は南久太郎町四丁目心  
齋橋筋南入東側で、『大坂日報』にも安売広告を掲載し  
たのは、地元の人間にも対応できる実質を伴った営業を

行っていたからであろう。地元紙への安売広告掲載が  
『大坂日報』への二件だけで、大半が地方紙への掲載で  
あるのは、やはり地方紙に広告を出すほうがよほどの旨  
味があったということであろう。

さて、文宝堂本店は、四月二十八日から三十日『山陽  
新報』、三十日から五月五日『新潟新聞』、同月六日から  
十日『熊本新聞』、十一日『京都日出新聞』、十三日から  
十九日『佐賀新聞』、六月十七日から二十二日『普通新  
聞』、七月四・六日『海南新聞』、七月十一・十二日『高  
知日報』に「書籍非常廉価売捌広告」と題し、「現時書  
籍ノ安売熾ニ流行シ」と始まる広告を掲載する。この広  
告文は明治十八年十月二十七日から三日間『福岡日日新  
聞』に掲載した北尾禹三郎広告から大部分を剽窃してい  
るが、それは措いておく。注目したいのは大日本文学会  
本部の広告で、明治十九年六月二十二日から二十三日  
『福岡日日新聞』に掲載したものが管見の限り一番古い。  
これが上述の文宝堂広告とまったく同じなのである。こ  
の広告は同月二十四日から二十六日の『新潟新聞』にも  
掲載されている。大日本文学会本部の所付は『福岡日日  
新聞』では「北久宝寺町心齋橋筋北入」となっている  
(『新潟新聞』広告では「北久宝寺町心齋橋筋南へ入」と  
なっているが、同紙面掲載の『新規発明無言伝話法』の予約  
募集広告では「北久宝寺町心齋橋筋北入東側」となって

おり、「南入」は誤植であろう。この住所は、文宝堂の「南久太郎町心斎橋筋南入東側」と実質的に同じであると思われるのである。つまり「大日本文学会本部」は、文宝堂が自店ではないことを装うために一時的に使用した名称であると思われる。(鈴木)

## 7 鶴城堂書房・赤穂書舗

鶴城堂の住所は、明治十九年三月十一日以前までに発行された新聞には、「大坂東区伏見町御堂筋西へ入」、それ以降の新聞には「大坂東区高麗橋一丁目四番地」と記されている。また、赤穂書舗の住所は「大阪高麗橋通八百屋町東へ入北側」と記されている。一見両者の店舗は近くながらも違う場所のように見える。しかし、当時の地図を検討したところ、鶴城堂と赤穂書舗の住所は実質的にはまったく同じ場所であることがわかった。

鶴城堂は明治十九年一月二十八日から同年四月二十日まで広告を掲載しているのに対し、赤穂書舗は同年五月四日から二十三日まで広告を掲載している。時期をずらして広告を掲載することで同じ店であるとさとられないようにしたのだろうか。

それぞれの広告の掲載先・回数を確認してみたい。まず、鶴城堂は、『鎮西日報』(八回)、『熊本新聞』(六回)、

『弥生新聞』(一回)、『普通新聞』(七回)、『中越新聞』(二回)、『山陰新聞』(四回)、『新潟新聞』(二回)、『岐阜日日新聞』(二回)、『福岡日日新聞』(二回)、『伊勢新聞』(三回)、『信濃毎日新聞』(二回)、『佐賀新聞』(一回)、『岩手新聞』(五回)、『山梨日日新聞』(一回)、『土陽新聞』(一回)にそれぞれ広告を載せていた。いっぽう赤穂書舗は、『普通新聞』(七回)、『鎮西日報』(八回)、『佐賀新聞』(一回)、『扶桑新報』(一回)、『山陰新聞』(四回)、『福岡日日新聞』(二回)、『秋田日日新聞』(一回)、『山梨日日新聞』(一回)、『海南新聞』(一回)、『新潟新聞』(二回)、『福井新聞』(一回)への掲載が確認できた。

鶴城堂と赤穂書舗で共通する掲載先である『鎮西日報』・『熊本新聞』・『山陰新聞』・『福岡日日新聞』・『佐賀新聞』・『山梨日日新聞』・『新潟新聞』の掲載回数はまったく同じであった。店舗の住所が実質的にまったく同じであること、広告掲載期間が截然と分かれていること、広告掲載先や回数から戦略姿勢が共通していることから、同じ店が別の店として振る舞っていた可能性がきわめて高いと思われる。(小野澤)

## 8 大阪文学舎・紀伊国屋・明光堂

紀伊国屋は「大坂越中橋南詰西へ入浜側」、明光堂は

「大坂西区土佐堀四丁目七十九番地」、大阪文学舎が「大阪府控訴院西へ入浜側」とそれぞれの広告に所付が記載されている。紀伊国屋のある越中橋は土佐堀川に架かる橋である。現大阪市西区土佐堀二丁目と北区中之島五丁目を南北に結ぶ。南詰は橋の南端を指すと考えられるため、紀伊国屋は今の西区土佐堀二丁目を指すことになる。明光堂の住所は大坂西区土佐堀四丁目であり、現在の西区土佐堀を指していると分かる。現在の土佐堀は一〜三丁目までで、当時と丁の区切りが異なるようである。現在の土佐堀一〜三丁目のどこかに明光堂があったことになる。大阪文学舎の住所にある大阪府控訴院というのは大阪上級裁判所の別名である。この裁判所は明治九年から二十二年まで当時の土佐堀四丁目にあった。現在は大坂上級裁判所跡碑が現大阪市土佐堀二丁目四一九三井倉庫に残されている。また当時の地図を参照すると越中橋の南端、土佐堀通り四丁目に「控訴」と裁判所という表記があることが分かる。つまり当時の土佐堀四丁目は現在の土佐堀二丁目と一致すると言える。上記の内容を整理すると、当時の土佐堀四丁目は現在の土佐堀二丁目に相当し、その土佐堀二丁目には越中橋の南端がある。つまり紀伊国屋、明光堂、大阪文学舎の三店が同住所である可能性はきわめて高いと言える。

次に広告の掲載期間と掲載紙を比較する。大阪文学舎

が広告を載せていた期間は明治十九年の八月中旬から九月末までの約一か月。同年八月十四日の『信陽日報』に始まり、九月三十日の『紫溟新報』に終わる。掲載紙は、東北・中部・九州と多岐にわたる。それらの掲載紙の中で、明光堂・紀伊国屋と重なるのは『出羽新聞』である。大阪文学舎は『出羽新聞』に同年八月二十八・二十九日に広告を掲載している。明光堂が広告を出したのは『出羽新聞』の一紙のみで、同年十月二十九日から十一月五日の間に五回広告を載せている。紀伊国屋も同じく『出羽新聞』にのみ、十二月十一日一回だけ広告を掲載している。

さて、明治十九年十月十三日『朝日新聞』には「大阪文学舎ハ当店ニ関係更ニナシ花客ノ誤認無之様広告ス東京文学社大阪支店」という広告が掲載されている。東京文学社は明治二十年ごろから主として教育用書籍の出版・販売を手掛けている。この広告から詳しい事情はわからないが、東京文学社にとってその大阪支店が大阪文学舎と勘違いされると迷惑な事情があったことは確かであろう。

大阪文学舎・紀伊国屋・明光堂を名乗る本屋はそれぞれ一ヶ月程度時期をずらして広告掲載をしている。また明光堂と紀伊国屋は広告を出す回数がきわめて少なく、これも不審である。この三店が実際は同じ店であって、

前掲東京文学社大阪支店広告からうかがえるように、大阪文学舎に何らかの問題が出来たため呼称と住所表記をことさら変えて営業を継続していたものなのではなからうか。(畑中)

## 9 駿進堂書舗・黄池洗心堂書舗

駿進堂書舗と黄池洗心堂書舗、住所は谷町二丁目六番地であったと同じである(駿進堂書舗は「大坂東区谷町筋大手通北入西側」と表記した広告もあるが同地である)。駿進堂書舗の広告は明治二十年五月十二日『絵入東海新聞』と同月十三日の『防長新聞』に確認できる。黄池洗心堂書舗の広告は同年六月十八日『防長新聞』と同月二十一日『鎮西日報』に掲載されている。おそらくは『防長新聞』に同じ広告を再度掲載する際に店名を変えたものと思われる。

広告内容はまったく同じである。五月十二日『絵入東海新聞』をもって示すと「新刻 男女交合得失問答 西洋綴美本全一冊●紙数二百ページ●定価金一円●四月三十日迄発売祝に付非常の大安売元価金二十銭にて発売す／郵券代用は一割半増●郵便祝いは一部に付き十銭申受候事本書は人間最大の義務たる男女交合のことを説きその得失如何を問答してその身を保ち子孫を繁殖するの方

法を悉皆詳らかに且つ分かり易く記せる者にて一たび此書を読む時は不具の子孫を生み又は子孫を絶滅し或は一身を損傷する等の憂なかるべし／(目録の大意)略／発売本舗 大坂東区谷町筋大手通北入西側 駿進堂書舗」というもの。黄池洗心堂書舗の広告は最後だけ「発売本舗 大坂東区谷町二丁目六番地 黄池洗心堂書舗」(六月十八日『防長新聞』)と変えているわけである。二店の書籍広告はこれ以外確認できない。店名変更の理由はよくわからないが、駿進堂書舗(そもそも駿々堂に紛らわしい胡散臭い店名であった)の店名で広告を出すことが不利に働く事情があったわけであろう。なお、明治十七年五月九日『朝日新聞』に「玉宝丸」なる薬品の広告が掲載されており、その末に「本舗 岐阜県美濃国黄池金右衛門／原売支店 大坂府下東区谷町二丁目廿六番地 洗心堂」とある。番地が少々異なるが、黄池洗心堂書舗と同店かと思われる。もともと薬舗であったが、まず駿進堂書舗名義で書籍にも手を出してみたというところであろうか。

広告で「新刻」をうたっている『男女交合得失問答』は複数の本屋から同名のものが出版されていて、このいかがわしい本の人気ぶりがうかがえるが、二百ページの「新刻」本は今のところ特定できていない。またこの『新刻 男女交合得失問答』の広告は、ほぼ同様の広告

文で他の書店も出している。五月三日『絵入東海新聞』の近江屋書店(大阪東区常盤町一丁目三番地)広告が先行し、安売価格は二十五銭、遅れる六月二十九日『防長新聞』の東洋館(大阪東区内淡路町二丁目二十四番地)広告は十六銭である。出版元は未詳であるが、在庫を売り切るためにどんどん卸値を下げて、多くの業者を語らって広告を出させたものではなかるうか。ただし、さらに遅れる十二月四日『絵入東海新聞』の川井美津書店(大坂中之島五丁目常安橋北詰一丁目西入北側)は三十八銭となっており、これについてはどのように考えるべきかわからない。(鈴木)

## 二、広告内容の一致、近似の事例

前章でも数例言及したが、所付の異なる複数の書店の広告で、その見出し・広告文・書目・価格が一致する事例も少なくない。第一章の事例であれば、同店である可能性が高いので納得しやすいが、住所がまるで異なる書店で広告を同じくする例を以下に二例だけ掲げる。

### 1 赤穂書舗・九阜堂・大坂屋書店

明治十九年五月六日『佐賀新聞』等掲載の赤穂書舗、同年七月二十八日『静岡新聞』等掲載の九阜堂、同年九

月六日『山梨日日新聞』等掲載の大坂屋書店の広告について考察してみる。

所付は、赤穂書舗は「大坂高麗橋通八百屋町東入北側」、九阜堂は「大坂東区船越町二丁目拾三番地」、大坂屋書店は「大坂東区久宝寺橋筋谷町東入」であり、一致していない。

見出し文は、赤穂書舗は「書籍臨時五月一日ヨリ同三十日迄非常大安売広告」、九阜堂は「書籍臨時本日ヨリ三十日間非常大安売広告」、大坂屋書店は「実録書籍本日ヨリ向ふ三十日間非常大安売広告」であり、近似している。広告文は、九阜堂と大坂屋書店が「目下は何事も勉強する者か勝の世の中に」と始まるもので、近似している。書目は、九阜堂と大坂屋書店のものが、定価と安売価格を含め、概ね一致している。大坂屋書店の書目は、九阜堂の書目の後ろに五冊追加したものである。赤穂書舗の安売価格は、九阜堂と大坂屋書店よりも少し低くなっており、書目は『西洋天一坊』までの二段は一致している。

広告掲載期間は、赤穂書舗は明治十九年五月四日から同月二十三日、九阜堂は同年七月六日から九月二十七日、大坂屋書店は同年八月十五日から十一月十二日であり、期間は重複している。以上、赤穂書舗と九阜堂、大坂屋書店は、住所が一致しておらず、別の店と考えるべきで

あるが、広告内容に一致している部分が非常に多くなっているのである。(原田)

## 2 近江屋書店・大坂屋本店・東雲堂・博愛書院

近江屋書店・大坂屋本店・東雲堂・博愛書院に内容の一致、また近似する広告を確認できる。

近江屋書店の広告は、明治十九年十月二日『福井新聞』を皮切りに、十三の地方紙に同年十一月十一日『福岡日日新聞』まで約一か月間のもの。大坂屋本店広告は、同年十月五日『鎮西日報』から同年十一月十九日『秋田日日新聞』まで掲載のもの、東雲堂広告は、明治十九年十月二十五日『山梨日日新聞』から二日間のもの、博愛書院広告は、明治十九年十月二十六日『鎮西日報』から五日間掲載のものである。この四店の広告は、開始する日は違いが同じ時期に集中的に出されたものである。

見出しは、近江屋書店広告が「百周回期の大祝に付き御礼の為十月一日より向ふ卅日間特別非常書籍大安売広告」、博愛書院広告が「百周回期の大祝に付き御礼の為十月廿日より向ふ卅日間特別非常書籍大安売広告」と開始日以外まったく同じものとなっている。また、大坂屋本店と東雲堂は「一周年の祝及び第二回大安売広告」という同じ見出しが使われている。

広告文も見出しと同じく、近江屋書店と博愛書院のものが「近頃書籍商の競争は大流行にて……」と同じものであり、大坂屋本店と東雲堂のものも「弊社儀諸君の御引立を蒙り過日メチャク売相始候処……」と同じ文章が使われている。書目も、配列ともどもほぼ一致している。この四店は、住所も異なりそれぞれ別の店と考えるべきであるが、広告内容に一致している部分が非常に多いのである。(國分)

\* \*

以上二例から分かるように、所在地を異にして明らかに別の業者と見なさざるをえない店についても、見出しや広告文に一致が見られる場合がある。1の赤穂書舗・九阜堂・大坂屋書店については、見出し文・広告文・書目・価格が三店ですべて一致しているわけではないものの、それぞれ、うち二つの書店の一致をみるわけである。安売業者として最低限の体裁を整えるために、どこかの書店の安売広告を模倣したことは可能性のうちに考えられるし、逆に承知の上でのものとも考えられよう。つまり、この部分的な一致が、結託を窺うに足りないため、怪しまれないための工作なのかもしれないし、書店の怠惰に発するものなのかもしれない。いずれにしても大阪と縁のない地方紙読者が、これらのことに疑問をもつことはなかったことを前提とした広告と考えるべき

であろう。(乙部)

### 三、駿々堂・東京屋・兎屋支店広告と近似の事例

これから紹介するのも、広告内容がかなりの程度一致する事例であるが、兎屋支店・東京屋・駿々堂といった書籍安売に関しては質量とも主導した書店が大阪紙に掲載した広告とほぼ同内容のものを大阪以外の地方紙に掲載している書店の事例である。

#### 1 駿々堂・山崎書房

駿々堂が明治十九年八月十・十一日『朝日新聞』、十一日『日本絵入新聞』『大阪日報』に掲載した安売広告と、山崎書房が明治十九年九月五・七日『福井新聞』に掲載した安売広告の内容はほとんど一致する。

駿々堂の広告は次のとおりである。

タマデ差上升ソコヌケ競争大安売  
弊店客年八月天下無比と題し書籍大安売相始め、其以來も引続き時々大安売施行致し候処、格別御客様方の御意に相叶ひ、殊の外の御愛顧を蒙り、いつも〳〵大入大繁昌にて珍しき売高に達し、難有仕合に奉存候。

さればタマデ差上升なんぞと云大安売は致さなくつてもイヒノニ、さすが大安売の親玉大隊長と御評判あるからは、或は弊店の繁昌を羨み安売流行に際しては往々安売を名として慢りに不当の価を貪り、或は書冊乏くして他の予約書を其実価より低価より低価に売出すの広告を為し、暗に買意を惹かんとするものあれば、グヅ〳〵シチャおられませんか、八月十日より廿五日迄一生懸命にてソコヌケ大々安売致し升から、尚倍旧の御愛顧を以て永当々々御注文の程偏に奉希上候。但府外御注文の分は九月十日迄に御送金相成候へば右日限同様の安売に差上可申候。

(書目二段)

大阪心齋橋北詰

安売本家 駿々堂本店

●以下数百種他店広告より割引仕候

この見出しと広告文については、明治十九年九月八日『鎮西日報』掲載の江戸屋本店広告も同じなのであるが書目は異なっている。山崎書房の広告は日付のところ以外書目も含めて駿々堂のものと同一である。山崎書房は、周王堂・元書堂上口伊継と同店で、古書営業を行っていることは先述した。地方紙で安売を展開する際に仕入れも含めて駿々堂から助力を得たと考えることはできない

だろうか。(國分)

## 2 東京屋・江戸屋本店

東京屋は鶴声社大阪支店で大阪心齋橋南詰西側に店を構えていた。江戸屋本店は広告に「東区常盤町二丁目六番地」と住所を記していてもまったく別の場所である。

明治十九年八月十日『日本絵入新聞』、十一日『朝日新聞』に改進黨と連名で出された東京屋の書籍安売広告と、同年九月二十日『山梨日日新聞』に掲載された江戸屋本店の書籍安売広告は、見出しと広告文、書目共に類似点が非常に多い。東京屋の見出しと広告文は「正価不係無利益売／当今江湖一般の流行は大安売の競争にあれば今般弊店に於てもメチャ／＼売の広告仕候へども、長口上よりは書目御一覽の諸君は成程廉価と御好評御賛成の上何卒旧倍御注文を奉希上候。幸ひ東京本店より新古版の數種荷着二付、本日より廿五日迄遠国御得意様ハ九月十日迄に御申越可被下候。尤日延等は一日も不仕候」である。江戸屋本店のものは、「東京本店より」を「東京より」に変えているところと期間の記事を除く全ての文章がこれと一致する。書目もかなり似通っている。ただし、一部書籍に関して、江戸屋本店にあって東京屋にないもの、東京屋にあって江戸屋本店にないものもある。

また価格に関しても一部に差異がみられ、それについては江戸屋本店の方が僅かに安価な傾向にある。

一方で大きく異なる点は掲載紙の傾向である。東京屋が『日本絵入新聞』や『朝日新聞』、『京都日出新聞』など、都市部の主要紙に掲載しているのに対して、江戸屋本店は地方紙にしか広告を掲載していない。東京屋は明治十八年という早い時期から安売広告を出しており、江戸屋本店は十九年八月十九日の『信濃毎日新聞』への掲載が初の広告となる。また広告掲載の終了時期は東京屋が二十年七月十九日、江戸屋本店が二十年五月三日、広告掲載数は東京屋が二十四回、江戸屋本店が二十七回と、後者は一年という短期の中で集中的に広告を掲載している。両店は住所も異なっており同一の店であることは考えにくい。書目や広告文がほぼ一致しているとはいえ、広告文の微妙な修正、また価格を設定し直している様子を見ると、東京屋の広告を書目も含めて江戸屋本店が丸ごと模倣したということも考えにくい。江戸屋本店の正体が突き止められない以上、あくまでも可能性の域を出ないが、同じ新聞紙への掲載をしていないことや扱う書籍が一致していることから両店の間において何らかの調整が働いている気味があり、さらに言えば、仕入れ、また広告や価格設定も含めて販売方法に関して東京屋と提携関係にあった可能性が高いのではなからうか。すなわち、

東京屋が在庫を地方へ販売するに際して江戸屋本店を通して行われたということが考えられるのではないだろうか。(湯沢)

### 3 東京屋・近江屋本店・泰山書院・博愛書院

これも東京屋がらみの事例である。

明治十九年九月二十八日『朝日新聞』に東京屋が京都改進黨と連名で出した広告「一周年の祝及び第二回大安売広告」は百五十点の書目を掲げるものであった。広告は「弊店儀、諸君の御引立を蒙り、過日メチャ／＼売相始め候処、御得意様の御意に叶ひ存外の売高に上り候に付、右御礼かた／＼第二回と一周年の祝と欲張との三つを兼て新しき品物と取替へ、九月廿六日より十月十日迄の間日延なく又々メチャ／＼売相始候間、遠国の御得意様は十月廿五日迄に依り御注文被下度。尚左の書目御一覧の上前同様御引立御購求の程奉願上候也」とある。これとほぼ同様の広告を近江屋本店(大坂東区釣鐘町一丁目二十三番地)と博愛書院(大坂東区船越町御祓筋西へ入ル十三番地)が出している。前者は十月六日『信濃毎日新聞』『鎮西日報』と十二月四日『信陽日報』掲載のものである。後者は十月二十二日『山梨日日新聞』・同二十四日『信濃毎日新聞』のものである。書目

を比較してみると、東京屋広告にあった『雲妙間雨夜月』『怪談血屋敷実伝』『中将姫蓮曼陀羅』『絵本常夏双紙』『毛剃九右衛門記』の五点を欠くだけで、これ以外定価・売価も同一であった。また一箇所前後しているところはありますが、それ以外は掲載順も同一である。また、二十年一月十一日『鎮西日報』・十四日『出羽新聞』・十八日『山陰新聞』に泰山書院(大坂大手通善庵筋北入)が掲載した広告「新年ノ祝」は「各位諸君ノ御愛顧ヲ蒙リ日増ニ盛業ノ域ニ達シ実ニ感謝ノ至リニ堪ヘス。就テハ右祝トシテ本日ヨリ向フ三十日間五歩引ニ販売致候間、旧ニ増シ御引立ヲ願ヒ升。但シ郵券代用ハ一割増運賃ハ十円デモ百円ニテモ御自弁ノコト」という広告文のもので、先のものとは異なるものの、掲げる五十五点の書目は、東京屋の書目の最初から『いろは文庫続篇』までの五十六点のうち『雲妙間雨夜月』を欠くのみで、それ以外はすべて掲載順も同じである。

近江屋本店の広告は、十月六日『信濃毎日新聞』掲載のものから十二月五日『信陽日報』までほぼ二ヶ月間みられる。先述のように竹簡堂と同店と思われるが、後述するように、竹簡堂名の広告と同じく兎屋書店の広告と大きく重なるものを近江屋本店名で出している。また博愛書院の広告は十月二十二日『山梨日日新聞』が初見で、同三十一日『福井新聞』を最後に以後見かけない。

その中で近江屋書店・大坂屋本店・東雲堂の広告と重なるものもあることは先述した。泰山書院の広告は右に掲げたもの、三紙、一週間しか確認できない。(鈴木)

#### 4 東京屋・山陽堂大坂支店

明治二十年四月十七日『大阪朝日新聞』の東京屋広告と同月二十六日『山陰新聞』の山陽堂大坂支店広告を検討してみる。東京屋広告は、改進黨・文徳堂・大華堂・竹柴堂・開進黨の連盟広告である。山陽堂大坂支店の住所は「大阪南区中橋筋鰻谷南へ入四十五番地」と記されていて東京屋とは異なっている。

見出し文は東京屋も山陽堂も同様に「本年第二期メチャメチャ売広告」であり、広告文はどちらも「御愛顧ノ諸君へ御報申上升。今般東京本店ヨリ新古版共沢山荷着相成候間」から始まるが、東京屋のものは「本日ヨリ二週間」、山陽堂のものは「本日ヨリ三週間」と続き、以後同様に「メチャメチャ売仕候。品切ニナラヌ内皆様早く御求ヲ願升。郵便切手代用ハ一割五分増ノ事。運賃ハ御自弁ノ事。前金ノ外ハ御送本不仕候事。但遠国ハ四週間限り」となっている。さらに、書目と定価もすべて一致している。しかし、安売価格は東京屋のほうが概ね安い傾向にある。この事例も、先掲東京屋がらみの事例に

よく似ている。(原田)

#### 5 兎屋支店・鶴城堂書房

鶴城堂書房の広告は明治十九年一月二十七日『鎮西日報』から四月二十日『土陽新聞』まで、全国的にはぼんべんなく約三ヶ月間確認できるが、書店としての営業は広告以外に確認できない。住所は、大坂東区伏見町御堂筋西へ入であったが、二月二十四日『中越新聞』より大坂東区高麗橋一丁目四番地となる。これが赤穂書舗の住所大阪高麗橋通八百屋町東へ入北側と同一であろうこと、赤穂書舗名で五月中二十日間ほど全国の地方紙にその広告が見られることは先述した。

兎屋支店が十九年一月九日『日本絵入新聞』と十二日『朝日新聞』に掲載した「新年の御祝儀大割引の売出し」と大きく重なる鶴城堂書房の広告がある。三月十日『新潟新聞』・四月十一日『信濃毎日新聞』・同十三日『鎮西日報』に見られる「書肆開業満一年の祝且は御礼の爲め二十日間古今無双天下無比の大安売弘告」がそれである。見出しも広告文も異なるものの(「偕昨年中は書肆の競争甚敷各地方に迄も蔓延せしは其先鞭者の榮譽こよなきこととに御座候」から始まる兎屋支店広告は兎屋感丸出しでそのまま使うことはできなかったであろう)、書目は

配列を含めてほぼ同一である。二百点を掲げる兎屋広告

のうち、『新潟新聞』掲載鶴城堂書房広告は、『桜時銭の世の中』『三七全伝南柯夢』『弁天於浪長船奇談』『条例規則要書』の四点を欠く以外すべて一致する。その一ヶ月後の四月十一日『信濃毎日新聞』広告においてはこの四点を欠く以外に『難字類編』『勸進帳正本』『新選南画一覽』を抜いている。また、『汗血千里の駒』『絵本前太平記』を新たに加え、『百猫伝』の代わりに『廟堂貴顕列伝』を、『絵本伊達頭秘録』に代えて『結城合戦』を、『男女交合得失問答』の代わりに『家内の儉約 台所の規則 合本』を加えている。また価格を変えているものが二十四点あり、そのほとんどが兎屋の出版物である。

また同十三日『鎮西日報』広告は『信濃毎日新聞』広告から二十一点減っているが、これは紙面の都合によるものと思われる。というわけで、兎屋支店広告の書目をそのまま丸取りしているわけではなく、その都度手を入れているのである。価格の改定は、これでいけると踏んだからであろうし、省いた書目は、おそらく在庫切れで調達不能のものなのであろう。ということは、書目どおりの在庫が確保されていて、注文にちゃんと対応しようとしていると考えられるのである。それはかつて兎屋が安売に供した書籍群であり、その安売期間(日延べして三月七日まで)が終わったところで鶴城堂書房の商売が始

まっているのである。

二月二日・三日・六日『鎮西日報』・九日『弥生新聞』掲載の鶴城堂書房広告は、醉多道士『芸娼妓手くたの内幕』を「売価六拾銭ノ処本日ヨリ売出シ御披露ノ為メ二十日間限非常特別減価金三十五銭」で発売する旨のものであるが、これは兎屋支店の新版である。両店が何らかの提携を行っている可能性はきわめて高いであろう。

(鈴木)

## 6 兎屋支店・竹簡堂

明治十九年十月二十二日の『朝日新聞』に掲載した兎屋支店の広告文は次のとおりである。

### ●開店以来七周年相当祝大安売

抑々東都の地より此浪華に耳を立鼻を高ふして支店を設け、書籍稗史小説の元祖大安売正札附の広告を此地に発したる以来、諸方華主諸君は四方八方上下よりも陸統の御來車を蒙り、遠き隔地に在ては郵書或は通運に托し恩眷増々深し。故に日に月に弊舗が繁栄隆盛なる、実に是偏に諸彦の賜ふ所なり。今哉既に七周年の期に際し、増々一層の奮勉を起し、元祖大安売の名義に背かざるの価を以て、十月 日より十一月 日まで

の二十日間を期し、右祝意を表せん為め一層無類の大  
安売を相始め、自今大流行の新版書類數百種を左に列  
挙したれば、能く御検覧の上、不相變の御愛顧  
を願は敷存じ升。

●但府外は十一月 日までの右期限内と看なし同様取  
計可申候。

●三円以上御買揚之諸君へは運送費弊店にて相勤可申  
候。●郵券代用は一割増しの事

(書目四段)

大坂心齋橋順慶町書林 兎屋支店

●今般華主諸君の御便宜を計り左の所に於て弊店同様  
取扱候間、是又種々御注文之ほど奉願候。

京都四条大橋西へ入

博書堂

竹簡堂が同年十一月十三日の『福井新聞』に掲載した  
広告文の内容は、これとほとんど一致している。本文に  
付帶された諸条件についても同様である。

書目を比較してみると、兎屋支店の広告の一段目の書  
目と竹簡堂の書目がほぼ一致しており、かつ竹簡堂広告  
独自の書籍は三冊のみである。したがって、竹簡堂は兎  
屋支店の広告から書目の一段目だけ拝借し、書籍の順序  
だけ入れ替えて掲載した可能性がある。これが竹簡堂の  
戦略であった可能性も無くはないが、両店が無関係とは

言いがたく、むしろ兎屋支店の差配が働いている嫌疑が  
濃厚のように思われるのである。(乙部)

\* \*

以上、兎屋支店・東京屋・駿々堂と関連のある例につ  
いてみてきた。各事例で指摘したとおり、広告掲載時期  
や地域について、なんらかの調整が行われている可能性  
が高い。また、兎屋支店・東京屋・駿々堂の三段ないし  
四段程度の大きな広告に掲載した書目を、地方紙への広  
告とはいえ、同じ大阪で営業する業者がそっくりそのま  
ま利用するのははばかられるはずである。であれば、兎  
屋支店等がそれぞれ書目や広告手法を提供する形で使用  
を許可したか、そもそも大手書店の管理下において地方  
紙への広告掲載をさせていたと考えるほうが自然である  
う。(乙部)

### おわりに

冒頭に述べたように、明治十九年になって地方紙を賑  
やかす大阪の安売業者の正体、営業の実態はほぼ不明の  
ままである。新聞広告上にしか確認できない店名がほと  
んどである。彼らの新聞広告上のあやしげな振る舞いを、  
以上いくつかの事例で指摘してみた。

さまざまな名乗り、異なる住所表現で、別の書店とし  
て振る舞う事例も少なくなかった。使い捨ての店名が、

この商売には必要だったわけである。

また、明らかに同地ではなく、したがって異なる店であるはずの店が、見出しや広告文、さらには書目まで一致する、もしくはかなりの程度近似する事例もあった。

そもそも、大阪紙に広告を出していない以上、店舗に地元の間が訪れることを想定していない。郵便さえ届けば、店を構えていなくても成立する商売であった。また、剽窃、踏襲をお互いに頓着する輩ではなかったということも考えられよう。書目にしても、相手を釣り込めばよいだけの話であるので、広告どおりに在庫を抱えていなくても、注文が来た時点で、他から仕入れたり、品切れの返事を出したりして対応すればよいだけの話である。

さらに、彼ら安売業者全体、もしくは多くが、対抗しあう関係ではなく、むしろ協調、共謀しあう関係であったということだ。あり得よう。

大阪を本拠として書籍安売を主導したのは、最初に述べたように、兎屋支店、駸々堂、東京屋の三店であった。この三店の広告と酷似する事例も拾い出してみた。広告文も含めて広告手法を駸々堂に剽窃された兎屋は駸々堂をやり玉にあげた広告を繰り出したが、鶴城堂や竹簡堂を難じたりはしていない。駸々堂や東京屋にしてもそのとおりで、むしろ、この三店は手法や商品を提供しているようにさえ見える。広告どおりの商売をしていればと

いう前提で、かなり怪しげな推測になるが、これらの事例の中には、兎屋支店なり駸々堂なり東京屋なりから、商品や手法の提供を受けて地方紙を舞台に安売を展開したのもあるのではなからうか。さらに言えば、三店それぞれの際意を受けて、彼らが安売を展開していない地域での営業を行っていた可能性もあるのではなからうか。

また、これら事例を総合してみた場合、大阪業者の安売商品の調達にこの三店がまったく関与していないと考えるのは不自然なかもしれない。(鈴木)

(すずき) としゆき 本学教授、

こくぶん みなほ 法学部四年、

ゆざわ ともみ 法学部四年、

はらだ わか 商学部三年、

おとべ ももこ 文学部二年、

おのざわ みゆう 法学部二年、

はたなか さやか 総合政策学部二年)